

コンプライアンス体制

基本的な考え方

SMBCグループは、複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、コンプライアンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、より一層その徹底に努め、もって、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指しています。

コンプライアンス管理

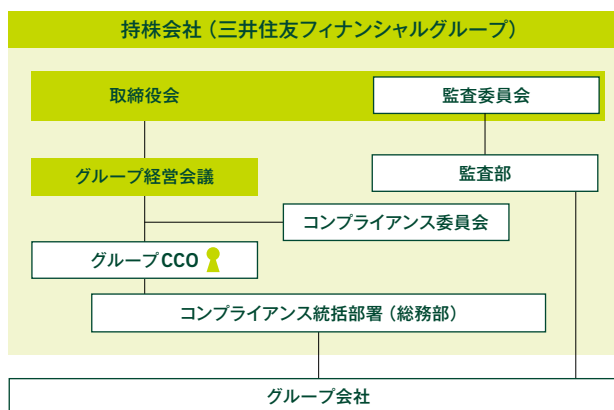
SMBCグループでは、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、コンプライアンスに関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努めるとともに、不正行為の防止、早期発見・是正のために予防策を講じています。

コンプライアンスの統括責任者であるグループCCOを委員長とするコンプライアンス委員会において、SMBCグループ内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議しています。

また、グループ全体のコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の策定等を行っています。三井住友銀行等のグループ会社は、このプログラムを踏まえた、各社ごとのコンプライアンス・プログラムを策定する等によって、体制整備を進めています。

さらに当社では、グループ会社より、コンプライアンスにかかる協議・報告を受け、必要に応じて助言・指導等を行うことで、グループ全体のコンプライアンス確保に努めています。

SMBCグループのコンプライアンス体制



アンチマネーロンダリング(AML)・テロ資金供与防止(CFT)への取組

SMBCグループでは、FATF*1等の国際機関の要請、OFAC*2規制等の関係国の要請、本邦および各国の法令に基づき、マネーロンダリングやテロ資金供与に関する規制違反を防止し、業務の健全性および適切性を確保するため、グループポリシーを制定し、各グループ会社で体制整備を行っています。

具体的には、健全な経済活動に重大な悪影響を与えるマネーロンダリングやテロ資金供与に、SMBCグループの各種取引や商品・サービスが利用されることを防止するため、その低減に努めています。

反社会的勢力との関係遮断

SMBCグループでは、反社会的勢力に対する基本方針を定め、グループ一体となって、反社会的勢力との関係を遮断する体制を整備しています。

具体的には、反社会的勢力との取引の未然防止に努めるとともに、契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入し、取引開始後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、外部専門機関と連携の上、適切に対応しています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。
2. 不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行いません。また、必要に応じ法的対応を行います。
3. 反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行います。

お客さまの情報の管理

SMBCグループでは、お客さまの情報の適切な保護と利用に関し、グループ全体の基本的な方針であるグループポリシーを策定しており、グループ各社は当該ポリシーにしたがい、お客さまの情報の管理体制を整備しています。

三井住友銀行等のグループ各社においても、個人情報および個人番号等の適切な保護と利用に関する取組方針であるプライバシーポリシーを制定・公表する等、体制を整備しています。

健全なリスクテイクと適切なリスク管理の実現に向けて

企業が社会と共生し、持続的に発展していくためには、健全なリスクテイク(業務推進)と同時に、コンプライアンスの確保を含めた適切なリスク管理が不可欠です。とりわけ金融機関はその公共的使命と社会的責任の重さから、その業務の遂行にあたっては、特にコンプライアンス・リスク管理を重視する必要があります。

このため、SMBCグループでは公共的使命と社会的責任を果たすべく、コンプライアンス・リスク管理の強化を経営の最重要課題として位置付け、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指し、その態勢の不断の向上に努めています。

SMBCグループでは、役職員がコンプライアンスを含めたリスク管理における拠りどころとなる指針として、「コンプライアンス及びリスクに関する行動原則」を定めています。

*1 FATF:Financial Action Task Force(金融活動作業部会)

*2 OFAC:Office of Foreign Assets Control(米国財務省外国資産管理室)